

## 平成 18 年度の土地区画整理事業に係る予定について

8 月	8 月中旬～ 地区界確定測量 路線測量 地質調査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査や測量のために、皆様の土地に立ち入らせていただくことがありますのでご協力お願いいたします。</li> <li>委託業者が決まりましたら、改めてお知らせいたします。</li> </ul>
9 月	9 月上旬 事業計画案の縦覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画案は 2 週間縦覧されます。</li> <li>利害関係者は、北海道知事に事業計画についての意見書を提出することができます。</li> <li>提出された意見書は、北海道都市計画審議会で審査されます。</li> </ul>
10 月		
11 月	11 月中旬 事業計画の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計の概要についての北海道知事の認可を受けた後、事業計画の決定を予定しております。</li> </ul>
11 月	11 月中旬 平成 18 年度 第 2 回説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画が決定された後、地権者の皆様を対象として、権利の申告や土地区画整理審議会についての説明を行う予定です。</li> </ul>
12 月	11 月中旬～ 権利の申告	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業が始まりますと、施行地区内の宅地について所有権以外の権利（借地権等）をお持ちで登記されていない方は、施行者である江別市長にその権利を申告することができます。</li> </ul>
1 月		
2 月	2 月上旬 土地区画整理審議会 委員選挙	<ul style="list-style-type: none"> <li>換地計画や仮換地の指定などについての意見や評価員選任の同意などを行うために、土地区画整理審議会が設置されます。</li> <li>審議会の委員は、10 名で構成され、そのうち 8 名については地権者の皆様による選挙で選ばれます。</li> </ul>
3 月	3 月中旬 土地区画整理審議会 の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回目の審議会では会長、会長代理の選出や、評価員選任の同意等について審議していただく予定です。</li> </ul>